3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 21 年 12 月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年10月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日立ハイテクノロジーズ　大林　秀仁　東京都港区西新橋１―24―14　国土交通大臣許可（特―18）第14017号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 21 年 12 月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年10月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社中央工業　新井　晴己　群馬県高崎市正観寺町905―１　国土交通大臣許可（般―16）第18569号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 21 年 12 月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年10月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ヤシマ・エコ・システム　平山　和久　東京都足立区千住龍田町４―17　国土交通大臣許可（般―16）第20903号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 21 年 12 月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年10月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本製紙ユニテック株式会社　福留　幸朗　東京都北区王子５―１―37　国土交通大臣許可（特―16）第10227号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 21 年 12 月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年10月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　新日軽株式会社　中嶋　　豪　東京都江東区南砂２―７―５　国土交通大臣許可（般―16）第13487号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 21 年 12 月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年10月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ハナワ　塙　　繁　東京都武蔵村山市学園１―５―１　国土交通大臣許可（般―19）第21025号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 21 年 12 月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年10月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　成豊建設株式会社　野崎　正和　東京都渋谷区渋谷１―６―４せいこうビル　国土交通大臣許可（般―17）第4116号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 21 年 12 月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年10月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大和建工株式会社　加藤　勝久　東京都江東区北砂６―19―13　国土交通大臣許可（般―19）第15818号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 21 年 12 月４日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年10月23日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社オットー　阪本　和也　東京都中央区築地４―１―17　国土交通大臣許可（特―18）第15483号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。